

2021 年度 中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）

＜後期＞募集要項

1. 本奨学金の目的

本奨学金は、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により学業の継続が困難な学生を支援することを目的とします。

2. 申請資格

次の（1）～（4）の条件をすべて満たす者が対象となります。

（1）本学に在籍する学部生（通信教育課程を除く）。

※現在休学中の者は、2021 年度後期に復学を予定している場合に限って申請することができる。

（2）国による「高等教育の修学支援新制度（以下「国の新制度※」という）」を受給していない者。

※授業料減免＋日本学生支援機構（JASSO）奨学金（給付型）を受けられる制度のことです。本人の意思で JASSO 奨学金（給付型）を停止している場合も本奨学金の対象とはなりません。

（3）父母両方の令和 3 年度所得証明書〔2020 年 1 年間（2020 年 1～12 月）の収入・所得を証明するもの〕に記載されている金額（父母の合算金額）について、次の①・②の両方の基準を満たす者。

①給与所得・年金所得の区分について、合計収入金額が 500 万円以下（給与収入と年金収入の合計金額が 500 万円以下）

②合計所得金額が 346 万円以下（すべての所得区分の所得金額の合計が 346 万円以下）

※「所得証明書」は、自治体によっては「課税証明書」など名称が異なる場合もある。（「6. 申請書類」の③の説明も参照のこと）

（4）次の成績基準を満たす者。

1 年次：履修登録済みであり、前期中に標準修得単位数（*1）の 1/2 を修得見込である者。

（*1）標準修得単位数＝卒業必要単位数÷4 年

2 年次以上：学修意欲があり、前年度までに標準修得単位数（*2）を修得済である者。

GPA ポイントは問わない。

（*2）標準修得単位数＝卒業必要単位数÷4 年×2020 年度の学年

※履修制限（卒業制限）・スクリーニング制度により 2021 年度に進級できなかった者は対象外とする。

【注意】

- 外国人留学生は対象ではありません。日本国籍を有していない者は、査証における在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」または「定住者」（日本に永住する意思のある場合に限る。申請書類の「様式 1」にその旨を記入すること）である場合に限って申請できます。
- 2021 年度中央大学予約奨学金および 2021 年度中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）＜後期募集＞との併給はできません。
その他の奨学金に関する併給については、担当窓口までお問合せください。
- 修学延長生は、上記「(4)成績基準」について、担当窓口までお問合せください。

3. 給付期間

一学期間（2021年10月1日～2022年3月31日）

4. 給付金額・給付日（予定）

- (1) 給付金額：法・経済・商・文学部生 135,500円
理工学部生 193,500円
総合政策学部生 169,500円
国際経営学部生 155,000円
国際情報学部生 167,500円

※申請状況によっては、給付金額が減額になる場合があります。

- (2) 給付日：2021年11月下旬に2021年10月～2022年3月分を一括して振込予定

5. 申請方法等

- (1) 申請方法

次項「6. 申請書類」記載の申請書類を全て揃えて、記録が残る方法（レターパックライト、簡易書留等）で郵送してください。

- (2) 申請期間

2021年6月21日（月）～2021年7月30日（金）【当日消印有効】

- (3) 郵送先

【法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生】

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 学生部事務室奨学課

【理工・国際情報学部生】

〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 学生部事務室都心学生生活課

6. 申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。記入の際は、必ず黒ボールペン（消せるボールペンは不可）を使用し、申請者本人が記入してください。不備がある場合は、選考の対象になりません。

	必要書類	注意事項
①	「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」申請書（様式1） ※A4サイズで出力	・在留資格が「定住者」の者は、日本に永住する意思があることを記入すること。 ・申請に間違いがないことを本人および大学に届け出の保証人（父母のどちらか）が自署により誓約すること。

②	<p>「申請者本人の住民票（原本）」 または「申請者本人を含む世帯全員の住民票（原本）」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村役場発行のものであること（いずれも発行後3ヵ月以内のもの）。 ・日本国籍を有していない者は、国籍・在留資格・在留期間が記載されている住民票を提出のこと。 ・世帯全員分の住民票を取得した場合は、全ページ提出すること。 ・下記⑥に該当する者のうち、(5) 戸籍謄本を提出する場合は、必ず「申請者本人を含む世帯全員の住民票（原本）」を提出すること。 ・広域交付住民票は不可。 ・マイナンバーの記載がないもの
③	<p><u>父母両方</u>の令和3年度所得証明書(課税・非課税証明書)（原本） ※2020年1～12月分の収入・所得が記載されているもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村役場発行のものであること（発行後3ヵ月以内）。 ・所得証明書の名称・書式・発行時期は、各地方自治体によって異なる[例:市区町村民税・県民税課税証明書、特別区税・都民税課税(非課税)証明書]。 ・収入、所得の種類(内訳)と金額が明記されていること。 ・無収入の場合は、合計所得金額が「0円」と記載されていること（「*」や「-」「空白」等は不可）。 <p>※ひとり親家庭の場合は、下記⑥も併せて確認すること。</p>
④	<p>口座振込依頼書（様式2） ※A4サイズで出力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人名義の振込口座を指定すること。
⑤	<p>誓約書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誓約文を熟読後、本人および大学に届け出ている保証人（父母のどちらか）が自署・押印により誓約すること。
⑥	<p>その他（コピー可）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭で、所得証明書の「<u>寡婦</u>」・「<u>ひとり親</u>」欄に「*」印や控除金額が記載されていない場合は、次の(1)～(5)のいずれか一点を提出のこと。 (1) 源泉徴収票(「寡婦・ひとり親」欄に「*」印が記載されているもの) (2) ひとり親家庭等医療費受給資格者証 (3) 福祉医療費受給資格者証 (4) 児童扶養手当の支給証明書 (5) 戸籍謄本（発行後3ヵ月以内のもの） <p>※(2)、(3)、(4)については、有効期間または有効期限内のもの。</p> <p>※(5) 戸籍謄本を提出する場合は、住民票の種類に注意すること（上記②を参照）。</p>

注)申請書類や申請書記載内容等について電話で確認する場合や、追加書類の提出をお願いすることがあります。

7. 選考方法

書類審査のみ

※採用枠には限りがあるため、出願者が多い場合には、出願資格を満たしていても不採用となる場合があります。従って、結果は必ず確認するようにしてください。

8. 採否結果（予定）

2021年10月20日（水）10:00～

発表場所：C plus → Information on Student Life and Career

9. その他

- ・申請書類（証明書等）は、マイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出してください。
- ・本奨学生としての期間（本奨学金採用後、在籍期間全て）を通して休学・退学した場合、または申請内容に虚偽が判明した場合は、給付金の返還を求めます。
- ・本奨学金採用後、2022年3月31日までに「国の新制度」に採用された場合、本奨学生の資格を喪失し、既に給付を受けた奨学金を戻入していただくこととなります。
- ・学外団体奨学金やその他の学内給付奨学金との併給は、受けられない場合があります。
- ・提出された申請書類は返却できません。

10. 問い合わせ先

お問い合わせフォームからのご連絡については、順次確認しますので、回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※お問い合わせの際は、「学籍番号」・「氏名」を必ず入力してください。

◇法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生

学生部事務室奨学課 <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>

TEL:042-674-3461（平日 9:00～17:00）



◇理工学部生

学生部事務室都心学生生活課 <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=44>

TEL:03-3817-1716（平日 10:00～11:30, 12:30～17:00）



◇国際情報学部生

学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当） <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=138>

TEL:03-3513-0309（平日 10:00～11:30, 12:30～17:00）



以上